



報道関係者 各位

令和3年7月27日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

港北公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年7月26日（月）、港北公共職業安定所（横浜市港北区新横浜3-24-6 横浜港北地方合同庁舎1階。以下「ハローワーク港北」という。）の職員2人（A、B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務にも従事しており、7月21日（水）まで出勤し、発熱等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、22日（木）に発熱し、25日（日）にPCR検査を受けて、26日（月）に感染が確認されたものです。

職員Bは、窓口業務に従事しており、7月21日（水）まで出勤し、発熱等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、22日（木）に発熱し、26日（月）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク港北では、7月27日（火）は保健所の確認が取れるまでの間念のため庁舎の一部を臨時閉庁しましたが、保健所の助言の下、濃厚接触者が疑われる職員を自宅待機させた上で、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、28日（水）から通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行うこととしております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。